

都道府県・政令指定都市名	神戸市
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	市民参画推進局市民生活部男女共同参画課
担 当 職 員 数	5 人 ( 専任 5 人、兼任 0 人 )

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	神戸市男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成 11 年 1 月 25 日 根拠: 神戸市男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	神戸市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 15 年 7 月 10 日
構 成 員	19 人 ( 女性 10 人、男性 9 人 )

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 20 年 4 月 ~ 23 年 3 月		
名 称	神戸市男女共同参画計画(第2次)		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 23 年 3 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	神戸市男女共同参画の推進に関する条例
	公 布 日	平成 15 年 3 月 27 日
	施 行 日	平成 15 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
制定等について検討中(あれば、具体的に)		
特に検討していない		

調査時点コード	1	平成22年4月1日	2	平成22年5月1日	3	その他:平成22年3月31日
---------	---	-----------	---	-----------	---	----------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	22 年度まで	35 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	「附属機関等の設置等に関する指針」平成18年4月1日					
対象となる審議会等の範囲	法律・条例・規則・要綱等によって設置されたもの					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 ( 111 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 96 )		
	延総委員等数 ( 2,699 )		延女性委員等数 ( 890 )	女性比率 ( 33.0 )		
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 ( 41 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 33 )		
	延総委員等数 ( 1,437 )		延女性委員等数 ( 362 )	女性比率 ( 25.2 )		
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	委員会等数 ( 20 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 20 )		
	延総委員等数 ( 1,255 )		延女性委員等数 ( 314 )	女性比率 ( 25.0 )		
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 ( 6 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 4 )		
	延総委員等数 ( 108 )		延女性委員等数 ( 11 )	女性比率 ( 10.2 )		
目標値以外の目標設定						
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ ( 公表 ・ 非公表 ○ ) ・ 無 ・ 作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	1,242 人 (平成 12 年 3 月現在)			
	その他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 ○ 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 ( 登用年次計画の策定 )				

(\*) 平成22年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したのもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)管理職の在職状況

Table with columns for management positions (management total, female management, female ratio, department head, deputy, section head) and rows for headquarters, regional offices, and police/education committees.

(2)女性公務員の採用状況

平成21年4月1日～22年3月31日

Table showing recruitment statistics by grade (upper, middle, lower) and gender ratio.

(3)女性採用・登用のための措置

※実施しているものに○をつけてください。

- List of measures for female recruitment and promotion, including target setting and implementation status.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

Table for the 'Asuteppu' center, including name, location, management, and main activities.

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	なし	基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

## 10 民間団体(女性団体等)との連携

## (1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- |   |
|---|
| <input type="checkbox"/> 1. 民間団体の組織化((2)へ)<br><input type="checkbox"/> 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催<br><input type="checkbox"/> 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供<br><input type="checkbox"/> 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付<br><input type="checkbox"/> 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託<br><input type="checkbox"/> 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催<br><input type="checkbox"/> 7. チャレンジ支援ネットワーク<br><input type="checkbox"/> 8. その他 (主な事項: |
|---|

## (2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有	名称等:	加盟団体数	
	無		会 員 数	
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有			
	無			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="checkbox"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="checkbox"/> 2. 機関誌の発行 <input type="checkbox"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="checkbox"/> 4. その他 { 内容:			

## 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 1. 担当者連絡会議の開催<br><input type="checkbox"/> 2. 市町村職員研修会の開催<br><input type="checkbox"/> 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催<br><input type="checkbox"/> 4. 関係情報の収集提供<br><input type="checkbox"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ<br><input type="checkbox"/> 6. 補助金等の交付 { 名 称 :<br>交付先 : |  |
| <input type="checkbox"/> 7. その他 { 内容:  |  |

## 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

## (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- |  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施<br><input type="checkbox"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ<br><input type="checkbox"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣 |
|--|

## (2) 女性職員の研修受講への配慮

- |   |
|---|
| <input type="checkbox"/> 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施<br><input type="checkbox"/> 2. 研修受講職員の男女比を配慮<br><input type="checkbox"/> 3. その他 { 内容: |
|---|

## 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	21年度予算 (千円)	22年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	108,764	107,831	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0142 %	0.0143 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

## 14 平成22年度実施予定事業

実施予定事業の内容		※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・神戸市男女共同参画審議会			年間3回程度
2. 広報啓発 ・あすてつぷ講演会 ・企業セミナー	講演 講演	約80人 約200人	2010年10月 2010年10月
3. 講座 ・男女共同参画セミナー ・育児休業からの職場復帰準備セミナー ・女性のための再就職チャレンジ支援セミナー	自己表現セミナー、DV防止セミナー、男の生き方セミナー等 講演、情報提供等 講演、情報提供等	25～70人程度 約20人／回 約25人	年間  年間
4. 相談事業 ・女性のための相談室の運営	こころの悩み相談、法律相談、からだの相談、就業・チャレンジ相談		年間
5. 情報収集・提供 ・情報ライブラリーの運営	男女共同参画に関する図書・ビデオ、行政資料の収集・提供		年間
6. 苦情処理 ・男女共同参画申出処理制度の運営	男女共同参画に関する市の施策への苦情・提案、人権侵害の相談		年間
7. 交流促進			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・神戸市男女共同参画推進会議 ・こうべ男女いきいき事業所表彰制度 ・DV被害者支援活動補助	全市的な24団体で構成。情報・意見交換、連携など 男女共同参画に積極的な取り組みを行っている事業所を表彰 民間シェルター運営補助、同行援助補助		年間2回程度 6・7月募集、10月表彰 年間
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他 ・こうべ男女共同参画推進月間 ・シネマ&トーク	10月に全市的に啓発事業を実施 映画鑑賞と参加者による意見交換	90人	2010年10月 年間3回

政令指定都市名

神戸市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成22年4月1日現在

平成22年5月1日現在

その他:平成22年3月31日現在

○

## 1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成22年3月に内閣府で把握したものを下記に掲載しております。

新たに追加・変更・廃止等ございましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入していただけますようお願いいたします。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	市町村防災会議	63	1	1.6	
2	民生委員推薦会	139	37	26.6	
3	国民健康保険運営協議会	22	7	31.8	
4	地方社会福祉審議会	39	9	23.1	
5	土地利用審査会	7	3	42.9	
6	地方障害者施策推進協議会	20	7	35.0	
7	公害健康被害認定審査会	12	1	8.3	
8	損害評価会	22	3	13.6	
9	地方港湾審議会	35	6	17.1	
10	土地区画整理審議会	18	1	5.6	2区画(女性委員のいる 審議会1)
11	建築審査会	7	3	42.9	
12	開発審査会	7	3	42.9	
13	介護認定審査会	568	186	32.7	
14	精神医療審査会	15	3	20.0	
15	市町村国民保護協議会	72	3	4.2	
16	地方独立行政法人評価委員会	13	4	30.8	2法人(女性委員のいる 審議会2)
17	感染症診査協議会	12	2	16.7	
18	市町村都市計画審議会	27	6	22.2	
19	市街地再開発審査会	46	1	2.2	5地区(女性委員のいる 審議会1)
20	障害程度区分認定審査会	111	28	25.2	
	合 計	1,255	314	25.0	

## 2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	6	1	16.7	
2	選挙管理委員会	40	7	17.5	
3	人事委員会又は公平委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	46	1	2.2	
6	固定資産評価審査委員会	9	2	22.2	
	合 計	108	11	10.2	

## 3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む 審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
71	61	1,917	524	27.3